

## <対策のポイント>

就職氷河期世代を含む幅広い世代の**新規就業者の受入体制を充実**し、**農林水産業の担い手を確保・育成**するとともに、先進的な農業経営の確立に意欲的な地域の担い手に対し、必要な**農業用機械・施設の導入を支援**します。

## <政策目標>

農林水産業の**新規就業者の確保・育成**  
 次世代を担う**経営感覚に優れた経営体の育成**（付加価値額の1割以上の拡大）

## <事業の全体像>

受入体制の充実・研修前への支援

研修期間中への支援

農業の担い手確保・経営強化支援事業

農業

・農業大学校等におけるリカレント教育や新規就農向けの研修農場等の整備等、地域における受入体制を充実

・シニア世代を対象とする研修機関における研修を支援  
 ・就職氷河期世代の就農を後押しするため、研修期間に必要な資金を交付

林業

・就職氷河期世代・シニア世代を含む幅広い世代向けの就業ガイダンスの開催への支援

・作業実態の理解を深め適性を判断できるようにするトライアル雇用（短期研修）の実施への支援

漁業

・通信教育等を通じたりカレント教育の受講支援  
 ・就業相談会の開催や就業情報の発信

・漁業学校等で学ぶ就職氷河期世代を含む新規就業希望者に対する資金交付  
 ・漁業現場で行う長期研修の実施への支援

・「人・農地プラン」に基づき農地中間管理機構が活用されている地域等の担い手への農業用機械・施設の導入等の支援  
 +  
 ・生産性向上に資するスマート農業の推進  
 ・新たな国際環境に向けて、農産物の輸出等に取り組む担い手の支援

多様な担い手が新規就業・定着しやすい環境を整備し、  
 農林水産業の**新規就業者を確保・育成**、**経営感覚に優れた農業経営体を育成**

# 新規就農支援緊急対策事業

【令和元年度補正予算額 6,379百万円の内数】

## <対策のポイント>

就職氷河期世代等を含む幅広い世代の就農を促進するため、就農希望者の就農準備への支援や農業大学校等におけるリカレント教育の提供等地域における受入れ・支援体制を充実させ、**地域農業の支え手を確保し育成**します。

## <政策目標>

40代以下の農業従事者を40万人に拡大 [令和5年まで]  
就職氷河期世代やシニア世代を含む幅広い世代の新規就農者の確保・育成

## <事業の内容>

### 1. 就職氷河期世代の新規就農促進

就職氷河期世代の就農を後押しするため、研修期間に必要な資金を交付します。

### 2. 幅広い世代の新規就農者の受入体制の充実

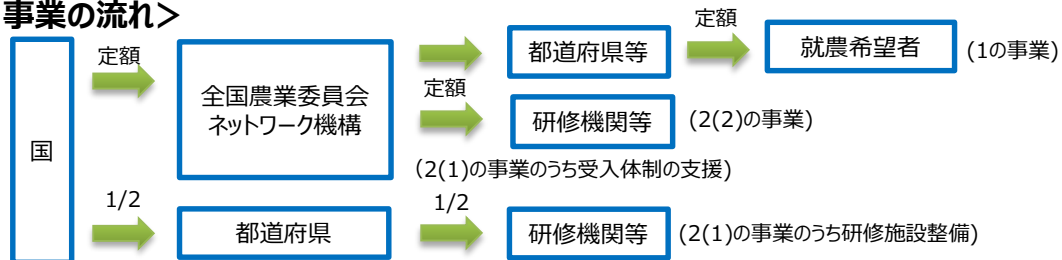
#### (1) 地域における受入れ体制の整備

就職氷河期世代やシニア世代を含む幅広い世代の就農を促進するため、農業大学校等におけるリカレント教育や新規就農向けの研修農場等の整備等地域における受入体制を支援します。

#### (2) シニア世代の新規就農に向けた研修支援

50代の就農希望者を対象とする研修機関における研修を支援します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

就職氷河期世代の  
新規就農促進

就農希望者  
(就職氷河期世代)

・研修期間に必要な資金を交付

幅広い世代の新規就農者の  
受入体制の充実

・農業大学校等のリカレント教育や  
新規就農向けの研修農場等の整備等  
を支援  
・研修機関が50代の就農希望者  
に対して実施する実践研修を支援

地域農業の支え手を緊急的に確保・育成

## <対策のポイント>

先進的な農業経営の確立に意欲的な地域の担い手に対し、必要な**農業用機械・施設の導入**を支援します。また、更なる生産性の向上を図るため**優先枠を設定し、スマート農業**の生産現場への導入を推進するとともに、新たな国際環境に向けて、**輸出等に取り組む担い手を配分基準ポイントの加算**により、重点的に支援します。

## <政策目標>

次世代を担う経営感覚に優れた経営体の育成（付加価値額の1割以上の拡大）

## <事業の内容>

### 1. 事業概要

- ① **人・農地プラン**に基づき農地中間管理機構が活用されている地域（又は活用されることが確実な地域）において、**先進的な農業経営の確立に意欲的に取り組む地域の担い手が、融資を活用して農業用機械・施設を導入する際、補助金を交付**することにより、主体的な経営発展を支援します。
- ② 更なる生産性向上に向け、**優先枠を設定し**、発展が著しい**ロボット、AI、IoT等のスマート農業**に活用できる新たな技術の生産現場への導入を推進します。
- ③ 新たな国際環境に向けて、**輸出等に取り組む担い手を配分基準ポイントの加算**により、重点的に支援。

## <事業イメージ>

### 背景・課題

「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、生産基盤の強化により、生産性向上が図られる経営体の育成、持続可能な生産構造の実現を図っていくことが必要

意欲ある農業者の経営発展を促進する機械・施設の導入

スマート農業による革新的な技術の導入や経営面積の拡大等による付加価値額の拡大等を通じて経営発展を支援



**次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成・確保**  
力強く持続可能な生産構造の実現

### 2. 助成対象者

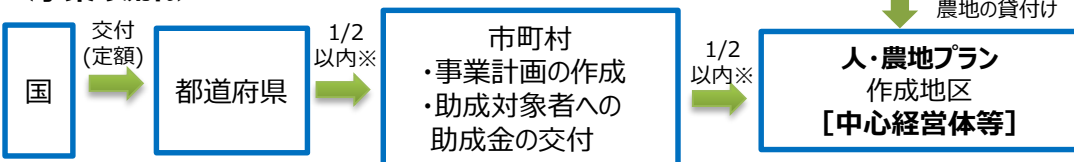
人・農地プランに位置付けられた**中心経営体**であり、かつ、**認定農業者、認定就農者若しくは集落営農組織**であること、又は、**農地中間管理機構から賃借権等の設定等を受けている者**であること。

**農地中間管理機構**  
・情報提供、事業計画の作成支援  
・農地の集積・集約化を促進

農地の貸付け

**人・農地プラン**  
作成地区  
【中心経営体等】

### <事業の流れ>



※配分上限額：個人1,500万円、法人3,000万円

[お問い合わせ先] 経営局経営政策課担い手総合対策室 (03-3502-6444)